

理事・監事・支部長 各位

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会

代表理事 妻屋 明

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
第97回通常理事会議事録

- ・開催日時 平成26年9月28日（日）午後1時開始
- ・開催場所 ミューザ川崎シンフォニーホール 音楽工房研修室1
- ・理事・監事現在数及び定足数

現在数 19名

定足数 10名

- ・出席理事数・監事数

出席理事数 13名 出席監事数 2名

内訳（出席理事・出席監事）（敬称略・順不同）

妻屋代表理事 大濱副代表理事 赤城常務理事 市川常務理事

玉木理事 佐々木理事 白川理事 小林理事 松井理事

珍行理事 土谷理事 小島理事 澤藤理事

山崎監事 鈴木監事

議題

- (1) 各ブロックからの報告
- (2) 平成26年度事業の活動報告
- (3) 全国から出されている要望項目の整理について
- (4) 車いす使用者用駐車場の確保活動について
- (5) ピアサポート活動の拡大について
- (6) 本部事務所の備え付け諸規則について
- (7) 全国総会開催に関する輪番制について
- (8) ブロック会議開催時における“冠使用”について
- (9) 代議員名簿確認の提出支部・未提出支部の報告について
- (10) その他

【会議の概要】

- (1) 各ブロックからの報告

《東北ブロック》

- ①第37回東北ブロック会議を福島県支部主催で平成26年9月13日・14日に開催した。
- ②本部より玉木理事・伊藤理事が出席した。

③次の項目について省庁交渉を行う要望が出された。

“ガソリン券・タクシー券等の支給制度の実現”“ガソリン暫定税率の減免”“車いす駐車場の確保に関する啓蒙運動の強化”“車いす常用者の公営住宅の増設”等の交渉。

④山形新幹線には車いす用トイレを、あと1箇所増やして欲しい。

⑤公益社団法人全国脊髄損傷者連合会への入会案内冊子を作成して欲しい。

⑥山形県支部では、労災遺族年金の受給目指し活動した結果、昨日、受給が決定した。

※現在、有料(2,000円)で『遺族年金の手引き』を参考として、労災遺族年金を受給できるよう理事の方・支部長の方に活動をお願いしている状況です。

今回の理事会で『遺族年金の手引き』を無料で各役員の方・各県支部長の方に配布できないか。との意見が出された。一方、有料で購入したい。との意見も出された。

古谷理事が労災問題の担当理事となり、活動を本格化している時期で、各県支部において、従来にも増して重要な活動の一つとなっており、今日の理事会では、この本を極力活用して頂く事とした。尚、労災遺族年金受給が決定した際の“診断書”について、1例でも多くの実例を参考として、今後進めたいので、提供可能な“診断書”の提供をお願いいたします。

※労災事故による被災労働者が亡くなった場合は、遺族年金支給条件であると言われる25疾病に限ることなく、全員が支給されるよう要望すべきである。との意見が出された。

《北越ブロック》

①第38回北越ブロック会議を平成26年6月22日・23日に石川県支部主催で開催した。

②本部からは玉木理事が出席。

③車いすマーク付の“ナンバープレート”の発行を希望。

(このナンバープレートは差別に繋がるので好ましくない、との意見有)

(現行のいすマーク・クローバーマークを廃止し、警察署発行の許可制には、ならないでしょうか)

④全国総会の開催は開催支部の負担が非常に大きいため、あるいは、傘下支部の少ないブロックでの開催は負担が大きすぎる。総会開催の輪番制を廃止するなど検討をお願いしたい。

(輪番制を廃止し本部で総会を開催する、との方向を出して欲しい)

⑤全国総会開催時の支部からの“拠出金”を廃止できないでしょうか。

(支部の会費収入は非常に少額で、全国総会出席費用を支部負担で出席している現在、年々支部の赤字額が増している現状があります)

⑥ブロック会議開催時の冠(公益社団法人)使用について、本部としての見解を示して欲しい。

《関東甲信ブロック》

①関東甲信ブロック会議は平成26年10月25日（土）群馬県支部主催で開催の予定。

《近畿東海ブロック》

①近畿東海ブロック会議は京都府支部開催により平成26年9月14日に開催した。

②本部より妻屋代表理事が出席した。

③平成27年度全国総会は大阪府支部が担当し平成27年6月5日（金）・6日（土）・7日（日）に開催する予定。

◎会 場：国際障害者交流センター（ビック・アイ）大阪府堺市茶山台

◎参加費：全コース参加：18,000円。1泊2日：8,000円

◎内 容：会議を中心として開催予定

※支部推薦の感謝状贈呈式を組み込んで頂きたい。との意見が出された。

※総会議事は総会議事として執り行い、その後“大議論”時間は別立てより開催するよう取り計らって頂きたい。との意見が出された。

④独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）による介護料（自動車事故が原因で重度の後遺障害を持ったため、日常生活動作の移動・食事・排泄などについて常時又は随時の介護が必要な人に介護料が支給される）が介護保険法の規程による介護給付を受けると、NASVAからの介護料が支給停止になるため、改正を要望して欲しい。

（大濱副代表理事からの現状報告）

交通事故の場合、労災と異なって介護の給付を受ける制度がなかったため設定された制度です。従って、介護保険による介護の給付を受けた場合は、事故対より介護給付を支払う理由がなくなるため、介護保険を受けた時点で介護給付は停止されます。今後の対応としては、介護保険でなく総合支援法による介護を受けることをおすすめしますが、将来的には、その場合も介護給付を支給する理由がないとして、支払い停止になる可能性が高いです。（事故対では、現段階では総合支援法による介護の場合は事故対より介護給付が支払われています）

《中四国ブロック》

①中四国ブロック会議は平成26年11月に開催予定。

②平成28年度の全国総会開催については、見通しがついていない現状。開催が可能な支部としては岡山県支部と考えている。輪番制での開催を考えると、岡山県支部開催で進めたいと考えている。

③平成26年3月開催予定の理事会までに結論を出して頂く要請をした。

《九州ブロック》

①九州ブロック会議は平成26年10月1日に熊本県支部主催で開催の予定。

②本部より大濱副代表理事が出席の予定。

③佐賀県佐賀市の障害者採用試験について、報告が行われた。

経過：平成25年12月に採用合格通知を出した。その後、能力を見極めたいとして、非常勤で雇用、2ヶ月間の試用期間後に解雇した。

※この問題で、本部では7月21日に佐賀市長に対して

“身体障害者採用枠での解雇に対する抗議と要請文”を送付した。

※佐賀市長より全脊連に回答書が寄せられた。

“条件付採用期間中の職員”“臨時的に任用された職員”ではなく、“採用通知”は出していない、とし、《採用の撤回》ではない、との回答書でした。

※9月12日の佐賀市の市議会において、市長は“反省すべき点は確かにある。このような事が無いよう今後の糧にしたい”と述べて、佐賀市の対応に問題があったことを認めている。当事者の心境：採用が決まった場合、佐賀市職員として勤務する事は考えていない、との状況報告が行われた。

(2) 平成26年度事業の活動報告

《ピアサポート活動について》

- ①日本損害保険協会の助成による相談支援事業の“ピアサポート活動”“現任研修会”の報告（4月1日から9月30日の半年間）をして下さい。との案内をする事とした。尚、経費としては“交通費”“会場費”“資料作成費”“事務用品購入費”等が支払われ対象となる見込み。

《社会参加ガイドブック製作事業について》

- ①第2回会議を終了させた。
②社会参加ガイドブック Together 6（障害者とスポーツ）・7（エンパワメント）（いい暮らしをする為に）を発行予定。

《シンポジュームの開催について》

- ①6月2日開催の神奈川総会時に、講師に大日方邦子さんをお迎えし、テーマを「壁なんて破れる」として講演を行った。脊損ニュース8月号より掲載中。

《スポーツの振興について》

- ①第14回ピパオイカップツインバスケットボール選手権に助成。
②理事長杯争奪東北ゲートボール大会に助成予定。
③関東甲信ブロックグランドゴルフ大会に助成予定。

《本部事務所備え付け書類について》

①本部事務所備え付け書類については、9月23日に役員の方々にメールにて“労働条件通知書”“就業規則”“寄附金規定”等を送付した。訂正すべき事項については玉木理事を中心に、訂正していく事とした。

《省庁交渉について》

①7月22日に“地域間格差や制度間の狭間の問題”“リハビリ期間の延長”について交渉を行った。内容については脊損ニュースで掲載中ですので、ご覧ください。

(3) 全国から出されている要望項目の整理について

①全国から出されている要望項目及び提案事項はあわせて139項目が提出されております。今回の理事会では、提出されている項目の中から今年度中に省庁交渉を行う項目について検討を行い、その結果“障害者の介護保障の確立”“重度訪問介護の単価の引き上げ”“脊髄損傷者が安心できる医療体制の確保と専門医の配置及び脊損センター病院の開設”“ガソリン券・タクシー券を国の制度に”（国に対しては無理と思うので各市町村で解決下さい。との意見があり）（暫定税率も同様）“リムジンバス”等々が候補にあり、理事会等で検討を行い、省庁交渉を行う方向を出した。

(4) 車いす使用者用駐車場の確保活動について

①車いす使用者用駐車場の確保活動については以下の意見が出された。

※“パーキングパーミット”“青色塗装”等々は、国の法律として制定するよう働きかけることはできないか。

※公安委員会に要望し、免許の更新時にPRしてもらう。（免許の更新時に説明を受けた経験がない）徹底してPRして欲しい要求を行う。

※障害者用の駐車場は1ヶ所でも多く必要なため2メートル70センチでも駐車が可能であり必ずしも3メートル50センチのスペースでなくても良いのではないか。

（3メートル50センチの駐車スペースは必要の意見も出された）

※障害者用の駐車場が少ないことが1番の問題で、現行の基準の2倍の駐車場確保運動を行うべきだ。

※車を駐車する際に、頭部と後部を交互に駐車して、スペースを確保する事が可能なので、これも一つの解決策と思う。

※ユニバーサルデザイン的な考え方が浸透しつつあり“車いす専用駐車場”とは言にくい状況が生じているものの、全国の車いす使用者は現実には困っているケースが多々あることが事実である。

◆ 今日理事会では、再度検討を行い、省庁交渉をあらためて行うなど解決を図っていく事とした。

(5) ピアサポート活動の拡大について

- ①ピアサポート活動の拡大については沖縄県の仲根支部長を交えて、近日中に“委員会”を立ち上げて拡大を図っていきたい。
- ②ピアサポート活動を行う事により、支部の活性化が進み、会員の増加も見られる。
- ③活動方法の一つとして、バリアフリーの住宅業者とタイアップして活動を行っている。
- ④ビラを作成し、配布を行い活動を行っている。
- ⑤新聞に広告を掲載し、相談会を開催し活動を行っている。
- ⑥拠点病院を中心として、相談会を開催し活動を行っている。

(これから拠点病院を確保及び理解を得ることは大変である)

◆上記の意見が出され、ピアサポート活動は全脊連の活動の中心の一つでもあるため、積極的に取り組む方向を出した。

(6) 本部事務所の備え付け諸規則について

- ①議題の(2)本部からの報告で記述しましたので、省略します。
- ②公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の定款・諸規則等を1冊の冊子として作成しておく必要があるため今回の理事会で玉木理事及び小島理事にお願いし連絡を取り合っ、冊子の作成依頼を行った。

(7) 全国総会開催に関する輪番制について

総会開催の輪番制については以下の意見が出された。

- ①総会開催の輪番制は、“式典”“シンポジウム”“総会議事”“懇親会”“観光”等々の催しを行うため、開催支部の負担が非常に大きい。このため同一の支部での2回目開催・3回目開催は困難だと考えている。せめて、総会会議のみでの開催は可能と考える。
- ②開催の輪番制は、ある意味強制力が働くが、開催が無理のブロックが発生する場合が出てくる。このため総会議事のみを東京近辺で開催する案も一理あると思う。
- ③従来方式での開催には評価できる面が多くある。(支部の活性化が図れる・全脊連の認知度が上昇する・親睦が図れる等々)

◆今回の理事会では、総会開催は①輪番制は継続し、②開催可能な支部による手挙げ方式 ③本部開催により解決していく事とした。

(8) ブロック会議開催時における“冠使用”について

- ①ブロック会議開催時に《公益社団法人》の冠使用については、今年度のブロック会議開催時には《冠》を使用しない方向に進めた。
- ②平成27年度のブロック会議開催時での《冠》使用については条件として“主催を本部”“会計報告を本部と一体”をクリアできないと《冠》の使用ができないため、次回の

理事会（平成27年3月開催予定）で結論を出して進める事とした。

(9) 代議員名簿確認の提出支部・未提出支部の報告について

- ①代議員名簿の氏名確認の調査を行ったところ未回答支部が21支部あった。
- ②未回答支部に対しては、今後、あらためて回答要請を行う事とした。

(10) その他

- ①明日、29日の厚生労働省交渉及び国土交通省交渉は議員会館に午前9時30分に集合するよう協力要請が行われた。